

国際交流助成一覧表

H29.4.26

		国際交流助成 A (学生の渡航)	国際交流助成 B (学生の渡航)	国際交流助成 C (道内開催の国際会議)	国際交流助成 D (訪日研究者の講演会)	国際交流助成 E (海外インターンシップ)	国際交流助成 F (道内インターンシップ)
助成内容	(1)助成対象	(個人) 国際会議などの公的な国際的会合における研究報告や随行参加を目的として渡航する学生で、本会会員である指導教員の申請による者	(個人) 海外の社会基盤整備等を見聞して今後の学習に役立てることを目的に、個人(グループ)で1週間程度以上渡航する意欲のある学生で、本会会員である指導教員の申請による者	(国際会議) 北海道で開催されるコンクリート工学に関係する国際会議等に関わる経費の助成で、本会会員の申請によるもの	(講演会) 北海道で開催される海外研究者による講演会等で、コンクリート研究委員会会員に対する海外技術情報の普及に資すると判断されるものに関わる経費の助成で、本会会員の申請によるもの	(個人) 海外の企業・研究機関のインターンシップに参加する学生で、本会会員である指導教員の申請による者	(個人) 大学等に在籍し、道内の企業・研究機関のインターンシップに参加する海外からの留学生で、本会会員である指導教員の申請による者
	(2)助成項目	・渡航経費(交通費+宿泊費) ・会議登録料等	・渡航経費(交通費+宿泊費) ・会議登録料等	・発表論文印刷費 ・会場費等	<u>講演会等を主催・共催する場合</u> ・講演会資料作成費等 ・訪日講演者の国内旅費、宿泊費等 ・訪日講演者への謝金 (20,000円/時間) ・必要に応じて通訳経費 <u>講演会等を後援する場合</u> ・講演会資料作成費等	・渡航経費(交通費+宿泊費) ・日当等(3,000円/日)	・道内インターンシップ先の仲介 ・日当等(2,000円/日) ・必要に応じて大学院生による通訳経費
	(3)助成の制限	在学中の渡航のみ 過去に助成を受けた者は対象外	在学中の渡航のみ 過去に助成を受けた者は対象外 (専攻科学生・大学生を優先)	なし	なし	在学中のインターンシップのみ 過去に助成を受けた者は対象外	在学中のインターンシップのみ 過去に助成を受けた者は対象外
	(4)助成額(1件の最大額)	15万円以内 (ただし、上記経費合計の50%以内)	15万円以内 (ただし、上記経費合計の50%以内)	20万円以内	20万円以内 10万円以内	15万円以内 (ただし、上記経費合計の50%以内)	15万円以内
	(5)助成件数 (年間の最大助成件数)	2件以内		2件以内	2件以内	2件以内	
	(6)助成総額 (年間の最大助成金額)	30万円以内		40万円以内		30万円以内	
申請	(7)申請者	指導教員 (本会会員である教授・准教授・助教)	指導教員 (本会会員である教授・准教授・助教)	本会会員である教授・准教授	本会会員の教授・准教授	指導教員 (本会会員である教授・准教授・助教)	指導教員 (本会会員である教授・准教授・助教)
	(8)申請枠	指導教員1人に対して年間1件以内	指導教員1人に対して年間1件以内	申請者1人に対して、年間1件以内	申請者1人に対して、年間1件以内	指導教員1人に対して、年間1件以内	指導教員1人に対して、年間1件以内
	(9)申請時期	前年度3月末日まで 必要に応じて当該年度途中でも申請可	前年度3月末日まで 必要に応じて当該年度途中でも申請可	前年度3月末日まで 必要に応じて当該年度途中でも申請可	必要に応じて随時申請	必要に応じて随時申請	必要に応じて随時申請
	申請書様式	所定様式	所定様式	所定様式	任意	所定様式	任意
	添付書類	<u>国際会議参加の場合</u> ・会議案内資料(パンフレット等) ・渡航経費の予算計画書 <u>共同研究の場合</u> ・共同研究計画書 ・渡航経費の予算計画書	・視察計画書 ・渡航経費の予算計画書	・国際会議等の運営に関わる予算計画書 (助成項目の内訳含む)	・講演会等の運営に関わる予算計画書 (助成項目の内訳含む)	・インターンシップ先の受入れ承諾書 ・インターンシップ(工程)計画書 ・渡航経費の予算計画書	・インターンシップ(工程)計画書
その他	助成金の納入	大学への寄付金を原則とする	助成対象者に直接支払い	大学への寄付金を原則とする	助成関係者に直接支払い	助成対象者に直接支払い	助成対象者に直接支払い
		指導教員または申請者との協議により支払い方法を変更することができる					